

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月14日

**【四半期会計期間】** 第41期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

**【会社名】** 株式会社インテージ

**【英訳名】** INTAGE Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 宮首賢治

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

**【電話番号】** 03-5294-0111

**【事務連絡者氏名】** 取締役 工藤理

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

**【電話番号】** 03-5294-0111

**【事務連絡者氏名】** 取締役 工藤理

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第2四半期連結 累計期間	第41期 第2四半期連結 累計期間	第40期
会計期間		自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高	(千円)	16,601,415	18,148,705	36,658,873
経常利益	(千円)	836,859	996,070	2,859,622
四半期(当期)純利益	(千円)	432,453	499,076	1,325,978
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	396,084	528,483	1,245,622
純資産額	(千円)	13,660,517	14,542,929	14,517,437
総資産額	(千円)	24,659,622	27,895,845	27,730,364
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	43.00	49.63	131.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	55.37	52.08	52.30
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,184,536	1,458,024	2,943,469
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	898,211	811,739	3,341,542
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	187,886	275,901	675,487
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,791,376	5,070,909	4,599,824

回次		第40期 第2四半期連結 会計期間	第41期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日
1株当たり四半期 純利益	(円)	37.95	53.16

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（市場調査・コンサルティング事業）

第1四半期連結会計期間において、(株)ドコモ・インサイトマーケティングを新規設立しております。

当第2四半期連結会計期間において、(株)医療情報総合研究所の全株式を取得し、連結子会社としております。

また、当第2四半期連結会計期間において、INTAGE INDIA Private Limitedを新規設立しております。

（医薬品開発支援事業）

当第2四半期連結会計期間において、台湾阿思克瑞普生技顧問有限公司を新規設立しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災復興需要等による内需主導により緩やかな回復が見られました。一方、欧州金融危機を背景とした海外経済の減速感、および円相場の長期高止まり、牽引役を期待されていた新興諸国の経済成長の鈍化といった要因も加わり国内市場および企業の生産活動は依然先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況の下、当社グループの連結業績は、売上高 18,148百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益 1,056百万円（同21.0%増）、経常利益996百万円（同19.0%増）、四半期純利益499百万円（同15.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

#### 市場調査・コンサルティング

パネル調査分野は、SCI-personal（全国個人消費者パネル調査）、SRI（全国小売店パネル調査）、SLI（全国女性消費者パネル調査）が引き続き堅調に推移し増収となりましたが、SCI-personalへの切り替えに係る費用の発生や次期提供系システムへの投資を継続したことにより、増収減益となりました。

カスタムリサーチ分野は、業界別戦略の強化・推進により、各SBU（注）において従来型調査、インターネット調査ともに順調に推移しました。

この結果、市場調査・コンサルティング事業の売上高は12,753百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は928百万円（同12.8%増）となりました。

（注）SBU：Strategic Business Unit = 戦略事業単位

### システムソリューション

システムソリューション事業は、震災の影響により抑制傾向にあった企業のシステム投資が緩やかに回復する兆しを見せているものの、依然低調な水準にあることなどにより、減収減益となりました。

この結果、システムソリューション事業の売上高は2,160百万円（前年同期比2.0%減）、営業損失は12百万円（前年同期の営業利益は1百万円）となりました。

### 医薬品開発支援

CRO（医薬品開発業務受託機関）業務は、株式会社アスクレップの経営体制を刷新し、事業改革を行った結果、モニタリング業務の受注案件が増加、データマネジメント業務も業務量が回復したことにより、全体として増収増益となりました。

この結果、医薬品開発支援事業の売上高は3,235百万円（前年同期比19.9%増）、営業利益は140百万円（同185.5%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により1,458百万円獲得し、子会社の合併により109百万円増加しましたが、投資活動により811百万円、財務活動により275百万円使用した結果、前連結会計年度末に比べ471百万円増加し、5,070百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金収支は1,458百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ273百万円の増加となりました。これは主に賞与引当金の増減額の増加や、税金等調整前四半期純利益が増加したことなどによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金収支は811百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ86百万円の増加となりました。これは主に当第2四半期連結累計期間に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が発生したものの、有形固定資産の取得による支出の減少や、事業譲受による支出がなかったことなどによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金収支は275百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ463百万円の減少となりました。これは主に短期借入れによる収入および長期借入れによる収入が減少したことなどによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

## 株式会社の支配に関する基本方針について

### 基本方針の内容

当社の財務及び事業活動を支配する者には、当社グループの「THE INTAGE WAY」を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長性を追求し、当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上させていくことが必要であります。

当社は、当社の経営を支配しようとする大量買付者が出現した際には、当社の企業価値と株主共同の利益の維持・向上のための事業計画、財務計画、資本政策、当社の従業員、取引先、お客様等の利害関係者の処遇方針等についての十分な情報の提供を受け、当該提案等が当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上できるものか否かの観点に立ち評価・検討し、株主の皆様が客観的に判断できるよう情報を適時に開示するとともに、明らかに当社の企業価値と株主共同の利益を毀損するものである場合には、かかる買付行為に対し対抗措置を講ずる責任があると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

### 取り組みの内容

#### イ．基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は持続的な成長性を追求するために、マーケティングリサーチ力とシステムソリューション力を基盤とした当社独自のビジネスモデルを推進することで、さらに企業価値と株主共同の利益向上を実現してまいります。

具体的には、当社の第10次中期経営計画（平成23年4月 - 平成26年3月）において、『生活者を起点とした新たな「知」の創造』を基本方針として掲げ、次の4つの重点課題に取り組むことによって、“Next 50”の成長に向けたグループ経営基盤の強化を図っております。

- ）当社の主要サービスである「消費者パネル」の質と規模の拡大進化
- ）生活者が発信する情報（ライフログデータ）から新たなインサイト（洞察、知見、より深い理解）を提供する事業の開発
- ）お客様の業界ごとに組織を編成しての成長戦略の立案推進
- ）お客様のグローバルシフトに対応した海外での事業展開

#### ロ．不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、平成19年6月22日開催の第35回定時株主総会での決議を経て、買収防衛策を導入いたしました。以後、有効期間満了の都度、定時株主総会で同買収防衛策の継続を決議し、直近では、平成23年6月22日開催の第39回定時株主総会において継続を決議しております。

上記対応策は、（ ）買付者が大量買付行為を行おうとする場合に、当社取締役会が買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、それに基づいて当該大量買付行為についての評価、検討、買付者との買付条件に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行っていくための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）、及び（ ）買付者が大量買付ルールに従うことなく買付を行う等、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合に、必要に応じて当社が対抗措置を発動することを定めるものであります。

#### 取締役会の判断及びその判断に係わる理由

イ．前記 イの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ．前記 ロの取組みについては、大量買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で、対抗措置の発動を決議することとしている上、その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,404,000	10,404,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	10,404,000	10,404,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		10,404,000		1,681,400		1,336,688



(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ビービーエイチ フォー フィデ リティ ロー プライズド ストク ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,040	9.99
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	900	8.65
インテージ従業員持株会	東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	677	6.51
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	502	4.82
豊栄実業株式会社	東京都杉並区荻窪5丁目29番11号	455	4.37
ゴールドマン・サックス・アンド ・カンパニーレギュラーアカ ウント (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	390	3.75
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカ ウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	361	3.47
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	350	3.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	350	3.36
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	350	3.36
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	350	3.36
計		5,727	55.04

(注) 1 エーザイ株式会社の保有株式は、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式900千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ口再信託受益者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図はエーザイ株式会社が留保しています。)であります。

2 フィデリティ投信株式会社から平成21年9月24日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成21年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	1,040	10.00

3 クリフォードチャンス法律事務所から平成23年2月8日付で大量保有報告書の訂正報告書の提出があり、平成23年2月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ハイクレア・インターナショナル ・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ユ - 3ピーエー、マ ンチェスター・スクウェア2	446	4.29

4 インベスコ投信投資顧問株式会社から平成20年6月19日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年6月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山ト ラストタワー25階	404	3.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 347,500		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,054,300	100,543	同上
単元未満株式	普通株式 2,200		同上
発行済株式総数	10,404,000		
総株主の議決権		100,543	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテージ	東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	347,500	-	347,500	3.3
計		347,500	-	347,500	3.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,599,824	5,070,909
受取手形及び売掛金	2 8,171,825	2 7,349,928
仕掛品	1,449,745	2,191,549
貯蔵品	26,196	24,712
繰延税金資産	943,656	1,070,330
その他	404,709	420,675
貸倒引当金	4,699	4,699
流動資産合計	15,591,257	16,123,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,199,592	2,131,731
器具備品(純額)	353,729	383,055
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産(純額)	817,500	716,108
その他(純額)	58	44
有形固定資産合計	5,369,037	5,229,096
無形固定資産		
のれん	1,385,516	1,816,498
その他	1,274,355	1,217,787
無形固定資産合計	2,659,872	3,034,286
投資その他の資産		
投資有価証券	1,752,284	1,137,216
繰延税金資産	1,106,651	1,165,561
その他	1,251,260	1,206,278
投資その他の資産合計	4,110,197	3,509,056
固定資産合計	12,139,107	11,772,439
資産合計	27,730,364	27,895,845
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,570,025	1,494,627
短期借入金	1 3,465,485	1 3,906,498
リース債務	358,533	338,619
未払法人税等	1,038,146	635,807
賞与引当金	1,368,715	1,551,246
ポイント引当金	456,226	535,517
役員賞与引当金	-	3,748
その他	1,798,781	1,776,822
流動負債合計	10,055,913	10,242,889

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	200,000	150,000
退職給付引当金	2,364,751	2,456,904
役員退職慰労引当金	29,000	29,000
その他	563,262	474,122
<b>固定負債合計</b>	<b>3,157,013</b>	<b>3,110,026</b>
<b>負債合計</b>	<b>13,212,927</b>	<b>13,352,916</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,681,400	1,681,400
資本剰余金	1,336,688	1,336,688
利益剰余金	12,125,969	12,122,218
自己株式	532,923	533,056
<b>株主資本合計</b>	<b>14,611,134</b>	<b>14,607,249</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	12,612	13,447
為替換算調整勘定	119,643	91,796
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>107,031</b>	<b>78,348</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>13,333</b>	<b>14,028</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,517,437</b>	<b>14,542,929</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>27,730,364</b>	<b>27,895,845</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	16,601,415	18,148,705
売上原価	11,662,992	13,415,693
売上総利益	4,938,422	4,733,012
販売費及び一般管理費	1 4,064,863	1 3,676,388
営業利益	873,559	1,056,623
営業外収益		
受取利息	977	2,029
受取配当金	3,426	3,531
受取保険金及び配当金	4,594	2,033
その他	13,623	23,375
営業外収益合計	22,621	30,971
営業外費用		
支払利息	24,753	29,117
持分法による投資損失	-	34,476
支払手数料	5,476	5,190
器具備品等除却損	2,231	7,212
為替差損	19,545	14,008
リース解約損	6,965	-
その他	349	1,519
営業外費用合計	59,321	91,524
経常利益	836,859	996,070
特別損失		
移転関連費用	20,050	-
リース解約損	-	96,643
特別損失合計	20,050	96,643
税金等調整前四半期純利益	816,809	899,426
法人税、住民税及び事業税	473,225	565,193
法人税等調整額	88,014	164,907
法人税等合計	385,211	400,286
少数株主損益調整前四半期純利益	431,597	499,139
少数株主利益又は少数株主損失( )	855	63
四半期純利益	432,453	499,076

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	431,597	499,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	783	864
為替換算調整勘定	34,730	28,478
その他の包括利益合計	35,513	29,343
四半期包括利益	396,084	528,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	406,147	527,788
少数株主に係る四半期包括利益	10,062	694



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	816,809	899,426
減価償却費	645,815	730,326
のれん償却額	166,155	125,477
退職給付引当金の増減額(は減少)	37,375	92,070
賞与引当金の増減額(は減少)	43,864	182,531
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,700	3,748
ポイント引当金の増減額(は減少)	81,141	79,291
受取利息及び受取配当金	4,403	5,561
支払利息	24,753	29,117
持分法による投資損益(は益)	-	34,476
器具備品等除却損	2,231	7,212
売上債権の増減額(は増加)	1,381,829	1,002,638
たな卸資産の増減額(は増加)	756,416	718,220
仕入債務の増減額(は減少)	55,847	82,697
未払消費税等の増減額(は減少)	105,958	62,264
その他	69,352	96,883
小計	2,198,296	2,414,456
利息及び配当金の受取額	4,403	5,561
利息の支払額	24,362	28,049
法人税等の支払額	993,801	933,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,184,536	1,458,024
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	298,797	172,577
無形固定資産の取得による支出	391,486	420,466
投資有価証券の取得による支出	943	985
貸付けによる支出	1,230	900
貸付金の回収による収入	646	580
子会社株式の取得による支出	5,090	-
事業譲受による支出	197,844	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	221,631
差入保証金の回収による収入	5,712	3,216
差入保証金の差入による支出	5,199	5,242
その他	3,977	6,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	898,211	811,739

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,062,640	707,020
短期借入金の返済による支出	269,012	207,020
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	170,000	110,000
リース債務の返済による支出	135,415	164,072
自己株式の取得による支出	-	132
配当金の支払額	500,325	501,696
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>187,886</b>	<b>275,901</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,051	9,012
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	454,160	361,371
現金及び現金同等物の期首残高	4,337,216	4,599,824
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	109,713
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,791,376	5,070,909

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更 株式会社医療情報総合研究所の全株式を取得したことにより、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、INTAGE INDIA Private Limited及び台湾阿思克瑞普生技顧問有限公司を新規設立したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 ㈱ドコモ・インサイトマーケティングを新規設立したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p>

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行なうことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
コミットメントライン設定金額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	"	500,000 "
借入未実行残高	3,000,000千円	2,500,000千円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の末日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	10,046千円	11,318千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	1,398,877千円	1,128,146千円
賞与引当金繰入額	516,684 "	485,028 "
役員賞与引当金繰入額	11,800 "	3,748 "
退職給付費用	126,049 "	117,718 "
のれん償却額	166,155 "	125,477 "
研究開発費	13,580 "	11,917 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	4,791,376千円	5,070,909千円
預入期間が3か月超の定期預金	"	"
現金及び現金同等物	4,791,376千円	5,070,909千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502,828	50	平成23年 3月31日	平成23年 6月23日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502,828	50	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	市場調査・コンサルティング (千円)	システムソリューション (千円)	医薬品開発支援 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	11,699,052	2,205,118	2,697,244	16,601,415
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	11,699,052	2,205,118	2,697,244	16,601,415
セグメント利益	823,186	1,314	49,058	873,559

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	市場調査・コンサルティング (千円)	システムソリューション (千円)	医薬品開発支援 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	12,753,226	2,160,175	3,235,302	18,148,705
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	12,753,226	2,160,175	3,235,302	18,148,705
セグメント利益又は損失( )	928,697	12,124	140,051	1,056,623

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)医療情報総合研究所

事業の内容 市場調査・コンサルティング事業

企業結合を行った主な理由

ヘルスケア事業における情報収集サービス領域の強化を目的として、医療用医薬品領域におけるファクトベースの処方情報サービスを行っている(株)医療情報総合研究所の全株式を取得することにより、同事業における更なる事業の拡大を図り、当社グループが保有するソリューションとの相乗作用によってお客様へのサービス向上を目指すものであります。

企業結合日

平成24年8月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

(株)医療情報総合研究所

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として(株)医療情報総合研究所の株式の100%を取得したためです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年9月30日をみなし取得日としているため、当第2四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書には、(株)医療情報総合研究所の業績を含んでおりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 480,054千円

取得原価 480,054千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

165,341千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	43.00	49.63
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	432,453	499,076
普通株式に係る四半期純利益(千円)	432,453	499,076
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,056	10,056

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社インテージ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテージ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。